

学森L I F E (R8)



年 組 番 氏名

※ 生活上、不具合がある場合は、ルールメイキングを積極的に行う。

身だしなみ

【1～6年生】

- 体操服 …指定品を着用。
*学園の森指定の名札(布)を体操服上着と半袖の左胸に貼り付ける。
*体操服は前の学校のものも可。
- 名札 …校内では、指定の名札を付ける。
- 上履き …白色が基本。5・6年生は、指定ひも靴上履きが望ましい。

【7～9年生】

男女ともに制服。ただし、下記の通り、全員が同一の指定品を着用するものと、基準モデルに沿って各自で用意するものに分かれる。

① 指定品着用となるもの

- ブレザー (男女とも) …指定品
- 長袖シャツ (男女とも) …校章付きの青色シャツ
*式典等の正式な場以外は白無地(市販品)も可。

*衣替えの移行期間中は気候に合わせて冬服や夏服を着用してもよい。

*入学式、1・2学期の始業式と終業式、卒業式は長袖(指定の青色シャツ)にネクタイ、リボン着用とする。

- ネクタイ (男子) / リボン (女子) / 女子スラックス用ネクタイ…指定品を着用
*女子スカートは、スカート+リボンを基本形とするが、スラックスも考慮しネクタイ着用も可。
*冬服着用時は必ず着用する。夏服着用時も着用可とする。

② 指定品もしくは基準に沿って各自で準備するもの

- ズボン (夏・冬別) …指定品とは別にグレー無地ズボンは着用可。
*指定品の夏・冬ズボンは必ずしも両方を購入する必要はない。

- スカート (夏・冬別) …指定品とは別に、グレー無地スカートは着用可。

*指定品の夏・冬スカートは必ずしも購入する必要はない。

*スカート丈は膝が隠れる程度。

- 女子スラックス (天候や体調不良・回復等に限らず正装とする)

…メーカー推奨のチャコールグレーとは別に市販品グレー無地も可。

女子スラックス+ネクタイまたはスラックス+リボンの組み合わせなども可。

③ 指定品なし

- 半袖シャツ (夏季) …白無地ワイシャツ、白無地ポロシャツ(市販品)
- ソックス …白・黒・紺・グレーの無地またはワンポイントを基本とする。
*安全上くるぶしが隠れるものが望ましい。

④ その他の準備品

- カバン …色等の決まりはないが華美でないもの。学習用具を入れて安全に登下校できるもの(教室ロッカーに収納できる大きさ)。
*両手がふさがらないよう、徒歩通学者は背負えるもの。
- ベルト …黒、紺、茶系で華美でないもの。ズボン、スラックスでは必ず着用。
- 外靴 …運動ができ、通学に支障がないもの。



- ベスト（セーター、カーディガン）…必要に応じて用意する。黒、紺、茶、ベージュ、グレーなど華美でないもの(ワポイ可)。
*袖や裾が上着からはみで出ない大きさのものとする。
*ブレザーを脱ぎ、ベストのみでの生活は不可。
- 上履き（体育館兼用）…指定ひも靴上履きを推奨。
- 体操服…指定品を着用。
*学園の森指定の名札（布）を体操服上着と半袖の左胸に貼り付ける。←R7から廃止。
*体操服は前の学校のものも可。
- 名札…校内では、指定の名札を付ける。
- 防寒着（コート、ジャンパーなど）…冬季に必要なに応じて用意する。安全面に問題がなく華美でないもの。
*教室内では着用しない。
*冬季に体育館で行われる式などでは、上着の着用を認める場合がある（登下校に使用しているものは可）。
ただし、式典等の正式な場では着用しない。
*ウィンドブレーカー等の防寒着は登下校時のみ、上下着用または上着のみの着用を可とする（下のみの着用は体操服等の場合のみ可。ただし、体操服の長ズボンを履いても寒い場合に限る）。
- 手袋、マフラー、ネックウォーマー、耳あて…冬季に必要なに応じて用意する。安全面に問題がなく、華美でないもの。
*登下校時のみ着用可。教室内、集会等では着用しない。

⑤ 頭髪

- 男女ともに中学生らしい頭髪（加工をしていない）を基本とする。
- ヘアゴムやヘアピンは、黒・紺・茶など華美でないものは着用可。
- ヘアバンドやカチューシャなどは着用しない。

⑥ その他の持ち物（1～9年共通）

- リップクリームやハンドクリームは、薬用のものに限る。
*色つき・においつき・つやが出すぎるものは不可とする。
*あまり人目に付かないよう所持し、他の人が見ていない場所等で使用する。
- 汗ふきシートは無香料のものに限り使用可。制汗スプレーは使用しない。
- ミサンガなどのアクセサリは着用しない。
- 日焼け止めは可（家庭でつけてくることを基本とする）。
- 携帯用カイロ（冬季）は持ってきてもよい。
*汗ふきシートやカイロ等のゴミは、校内のゴミ箱に捨てず、持ち帰って処分する。
- その他学習に関係のないものは持ってこない。（前髪を整えるものなど）

登校について

【登校するとき】

- 7～9年生は、許可を受けた者は自転車通学。自転車通学者は、東門からのみ出入りし、ヘルメットの着用と「自転車通学のルール」を守る。
*ルールが守れない場合は、自転車通学の許可を取り消す。
*徒歩通学、自転車通学に限らず、防災のためにヘルメットを教室に必ず持ち込む。
- 7～9年生は基本は制服で登校するが、雨の日に限り、体操服での登校も可(必ず制服は持ってくる)。
- 徒歩通学の学園生は、健康・安全面から帽子を着用することが望ましい。
- スーパークールビズの期間は、半袖+短パンでの登校も可。寒い場合は、制服を着用する。
- 冬季はコートやジャンパー、手袋、マフラー、ネックウォーマーなどを着用してもよい。

【登校したら】

- 昇降口の靴箱は決められた場所を使用する。上履きは「上」、外履きは「下」に入れる。
- 傘は、自分のクラスの傘立てに入れる。

学習について

- 7～9年生で冬季に教室等で暑い場合は、セーターなどを脱ぎ、ブレザーを着用する。
- 体育の授業では、基本は半袖+短パンとする。見学者も体操服を着用する。
*ジャージを着ても寒い場合には、下にヒートテックやセーターなどを着用してもよい。
- 着替える場合は全学年教室で着替える。
*全学年ともにトイレでの着替え不可。教室で着替えられない場合は担任の先生に相談をする。
- 5・6時間目に体育がある場合は昼休みに着替え、5時間目の授業を体操服で受けてもよい。帰りの会の前には必ず着替える（1～6年）。7～9年は部活動があれば、そのまま帰りの会に出て、部活動も可。
- 基本は体育が終わったら着替える。ただし、体育の前後1時間は体操服での授業も可（昼休みには着替える）。
- スーパークルビズの期間は、半袖+短パンで授業を受けることも可。冷房の効きすぎ等で寒い場合はジャージの着用も可。
- 7～9年生は冬季の授業中のみ、寒い場合はひざ掛けの使用も可（使わない場合はロッカーで管理）。
- 教材や文房具の貸し借りはなしとする（絵の具セットや習字セット、教科書など）。

休み時間・業間休み・昼休みについて

- 次の時間の準備をしてから休み時間にする。
- 校舎内や「校舎外のコンクリートの上」、駐車場では遊ばない。
*業間休みの「はじめ5分」及び「終わり5分」は7～9年の授業時間であるため、廊下の歩く際の態度などを気を付ける。
*7～9年生がテストの日は、大声で遊んだりしないよう落ち着いて過ごす。
*外で遊ぶ際は、1～6年生は紅白帽子（1年生は黄色帽子も可）の着用を守る。
- 廊下、階段、「そとの教室」、「校舎外のコンクリートの上」を使って移動をするときには、進行方向に対して右側を歩くことを守る（ケガや事故防止のため）。
- 雨の日は室内で静かに過ごす。
・読書 ・お絵かき（黒板へのお絵かきは禁止）・自主学习
- 昼休みの体育館使用は、7～9年で1日ごとに交代で行う（月予定を教室に掲示）。

給食について

- 基本は12:55までに「ごちそうさま」
- 13:05から清掃とし、13:03までは教室内の自分の席に座り落ち着いて過ごす。
- お箸を忘れた場合は、学年で準備した割り箸を借りる。友達から借りない。
- ~~○歯磨き時には、歯磨き粉は使わない（しっかり磨く、水道の混雑を避けるため）。~~
→コロナ以降は歯磨きを行わない。人数に対して、水道が少ない。
歯科矯正等理由がある場合は学年の水道で歯磨きを行う。

清掃活動について

- 1～4年生は、紅白帽子をかぶる。5・6年生はかぶらなくても良い。
防寒着(ウィンドブレーカーやコート等)は脱ぐ。
- 7～9年生は、以下のいずれかの服装で活動する。
 - ・ 制服(ブレザー、セーター、シャツいずれも可、上からジャージを羽織ることも可)
 - ・ 学校指定の体操服、ジャージ

***清掃終了後は、セーターやカーディガンでの生活はしない。**
- 細かなところまで丁寧に清掃し、**黙働清掃**を心がける。
- 清掃時間の始まり(13:05)と終わりの時間(13:20)を守る。
 - ・ (13:05)に黙働清掃を開始できるよう分担場所へ移動、準備し、**(13:18)まで黙働清掃に取り組み、残り2分で片付けを行う。**

下校について

- 帰りの会の終了時刻を守る。
 - 1～6年は学年下校のため、集合場所に時間通りに集まれるようにする。
 - 7～9年は部活動開始時刻(16:00)に遅れないようにクラスで協力する。
- 7～9年生は、帰りの会の前に部活動の着替えはせず、終了後に行う。
- 7～9年生は部活動のない日は基本は制服で下校するが、雨の日に限り、体操服での下校も可。
- 学習用具は、学校や学年で置いて帰ることを許可されたもの以外は持ち帰る。
- **部活動終了後の下校時刻を守る。**

保健室の利用について

- 保健室に行く際は、担任または教科担当に申し出る。
- **保健室から教室に戻る際には、必ず保健室利用カードを担任または教科担当に渡す。**

その他

- 学習に不必要な物(携帯電話、ゲーム類、菓子等)や集金以外のお金は持ってこない。
- **携帯電話は許可申請を行い、許可を得て持ってきた時は必ず朝担任に預ける。**校内や登下校での携帯電話の使用は不可、あくまでも登下校中の緊急時のみ使用可。
- 他の教室(特別教室も含む)には、担任や教科担当の指示がない限り入らない。
他学年のフロアへも用がある場合を除き、行かない。
- 教室間の移動はすみやかに行き、授業時間を十分確保できるようにする。
 - * 移動は安全面と事故や混雑防止のため、自分の学級から近い階段を使用する。
 - * 「イベント広場」は、指示があった場合や緊急時以外は通行等に使用しない。
- 飲み物を持参する場合は、水・お茶・スポーツドリンク。
 - * ペットボトルの持参も可とする。ただし、ペットボトルカバーを必ず付け、タオルを巻くこと等はしない。
- 特別教室の鍵は基本的に先生が開閉する。清掃時などで必要な場合は、特別教室のみ鍵を借りて開けてもよい。準備室等は勝手に開けたり、出入りしたりしない。
- クールビズの期間は基本5月～9月末までとする。
※スーパークールビズの開始と終了に関しては、気候に応じて生徒会役員からアナウンスが入る。